



証券コード：7596

第40回 定時株主総会

招集ご通知

株式会社 **魚力**

開催日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

開催場所 東京都江東区豊洲六丁目6番1号
東京都中央卸売市場豊洲市場7街区
管理施設棟1階講堂

議案 議案 取締役6名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2024年6月26日（水曜日）午後6時まで

株 主 各 位

東京都立川市曙町二丁目8番3号

株 式 会 社 魚 力

代表取締役社長 山 田 雅 之

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://uoriki.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IRニュース」「株主総会」「第40回定時株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7596/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「魚力」又は「コード」に当社証券コード「7596」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

〔書面による議決権行使の場合〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（アドレス<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。また、インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区豊洲六丁目6番1号
東京都中央卸売市場豊洲市場7街区
管理施設棟1階講堂
3. 目的事項
報告事項 1. 第40期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役6名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会ではお茶や食事券などの配布は行っておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- 従いまして、当該書面は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
1. 事業報告の以下の事項
 - (1) 主要な事業内容
 - (2) 主要な事業所
 - (3) 主要な借入先の状況
 - (4) 新株予約権等の状況
 - (5) 会計監査人の状況
 - (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 2. 連結計算書類の以下の事項
 - (1) 連結株主資本等変動計算書
 - (2) 連結注記表
 3. 計算書類の以下の事項
 - (1) 株主資本等変動計算書
 - (2) 個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎当社役員およびスタッフ等は、クールビズスタイルとさせていただきます。
- ◎本総会の決議結果につきましては、決議通知の発送に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

(提供書面)

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、コロナ禍明け後の対面型サービスの需要回復は一巡したものの、インバウンド需要の増加や雇用・賃金の増加を受け個人消費、また、好調な企業収益などを背景とした設備投資を起点に緩やかに回復いたしました。しかしながら、一方で、物価上昇による消費マインドの低下や円安、一部の業種におけるコスト増加による企業業績の悪化、中国経済の減速など、景気下振れ要因が多く見られます。収束を見通せないウクライナ情勢や中東情勢は景気の先行きに関する不透明感を濃くしております。

水産業界におきましては、地球的規模で地上からの供給に代わるタンパク質の供給源として、また、国内外において広がる健康志向などから、養殖業を含む水産業、また、水産物に対する注目度は高まっております。しかしながら、海外で高まる水産物需要・わが国では地球温暖化が原因とも言われる不漁による魚価高騰、物流をはじめとする諸コスト増大など、当社を取り巻く経営環境はたいへん厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、中期経営計画（2021－2023年度）の下、チャレンジ（SDGsへの取り組み、日本の食文化の世界への普及など）、仕入・販売、人材、財務といった各事業分野における基本戦略に取り組んでまいりました。

このような中、通期の既存店売上が前年を上回りましたが、これは本格的な物価上昇への順応、雇用情勢改善・賃金上昇による消費者の消費マインド、購買力の高まりによるところが大きいと考えております。

なお、2023年8月末より定期的に行われている東京電力福島第一原子力発電所処理水放出について、現状では業績への影響は限定的であり、引き続き推移を注視してまいります。

この間、小売事業で6店舗を出店する一方、6店舗を退店し、当連結会計年度末の営業店舗数は92店舗となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は363億44百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は15億82百万円（前年同期比45.6%増）、経常利益は20億39百万円（前年同期比43.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億61百万円（前年同期比69.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業では、新たなバイイングパワーの構築に力を注ぎ、魚種の豊富さや旬を意識した仕入れを行い、鮮魚専門店ならではのにぎわいのある売り場作りを実施いたしました。また、商品に付加価値をつけ差別化を図るとともに、特に生ネタ寿司の販売を強化いたしました。一方で、仕入・物流コストの増加に加え賃上げによる人件費の増加に対応するため、店舗ごとの新たな繁閑状況に応じた人員配置の下、作業オペレーションの統一化など運営の一層の効率化、資材の絞り込みなど徹底したコスト削減に取り組みました。また、いわゆる2024年問題に備え、配送ルートの変更や積載効率の向上による減車など配送コストの削減に取り組みました。

新店は、2023年4月に各線蒲田駅に隣接する「グランデュオ蒲田西館」内に「グランデュオ蒲田西館店」（東京都大田区）、7月に首都高5号池袋線浦和南料金所南方、新大宮バイパス沿いの「ロヂャース戸田店」内に「魚力市場戸田店」（埼玉県戸田市）、東武スカイツリーライン草加駅の西方、県道103号線沿いの「ロヂャース川口店」内に「魚力市場川口店」（埼玉県川口市）、東武アーバンパークライン大和田駅付近の「ロヂャース大和田店」に「魚力市場大和田店」（埼玉県さいたま市）、9月にJR稲毛海岸駅前の「イオンマリニピアショッピングセンター本館」内に「マリニピア稲毛海岸店」（千葉県千葉市）、12月に各線新横浜駅に隣接する「キュービックプラザ新横浜」内に「魚力海鮮寿司新横浜店」（横浜市港北区）を開店しております。一方、限られた経営資源の効率的な活用を図るため、2023年6月に「魚力海鮮寿司津田沼店」（千葉県習志野市）、8月に「鎌取店」（千葉県千葉市）、2024年1月に「海鮮魚力国分寺店」（東京都国分寺市）、「かげん町田店」（東京都町田市）、「一宮店」（愛知県一宮市）、2月に「鴻巣店」（埼玉県鴻巣市）を退店しております。

この結果、売上高は307億21百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は17億31百万円（前年同期比50.0%増）となりました。

<飲食事業>

飲食事業では、2022年3月期より、各店について店舗運営を担当する店舗管理者とメニュー・調理を担当するシェフとの役割分担を明確化するなど店舗オペレーションの見直しや物流の合理化を含む構造改革に取り組んでおります。このような中、コロナ禍の収束等による来店客数の増加が後押しとなり、売上高は前年に比べ増加いたしました。一方で人件費の増加や水道光熱費をはじめ店舗運営コストの増加が営業利益を圧迫していますが、前年に比べマイナス幅を大きく減らしております。

この結果、売上高は14億11百万円（前年同期比15.1%増）、営業損失は12百万円（前年同期は営業損失56百万円）となりました。

<卸売事業>

卸売事業では、子会社の魚力商事株式会社が、米国において既存取引先への販売、また、アジアにおいて新規取引先の開拓に取り組んでおりますところ、2023年5月に設立した合弁会社のCP-Uoriki Co.,Ltd.が、10月から2024年3月までにバンコク市内を中心にタイ国内の大型ショッピングモールなどに鮮魚と寿司の小売店舗を7店舗オープンしたことから、これら店舗向けの輸出を行っております。一方で新型コロナウイルス感染症への対応の影響が残り、米国既存取引先での一時的な需要の落ち込みがあり、売上高が前年を下回りました。国内ではスーパーマーケット、地方荷受向けなど売上を伸ばしております。

この結果、グループ全体の卸売事業の売上高は41億46百万円（前年同期比9.2%減）、営業利益は1億20百万円（前年同期比27.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、4億28百万円であります。

その主なものは、次のとおりであります。

小売事業	既存店舗改修（2店舗）	1億62百万円
小売事業	新規店舗開設（6店舗）	1億75百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2023年5月18日付でCPF Global Food Solution Public Company Limitedとの合弁会社としてCP-Uoriki Co.,Ltd.を設立し、同社の発行株式の40%を取得して持分適用関連会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 37 期 2021年3月期	第 38 期 2022年3月期	第 39 期 2023年3月期	第 40 期 (当連結会計年度) 2024年3月期
売 上 高	32,071	34,127	33,743	36,344
経 常 利 益	1,668	2,056	1,418	2,039
親会社株主に帰属する 当期純利益	919	1,009	803	1,361
1株当たり当期純利益	65.94円	72.34円	57.56円	97.59円
総 資 産	19,167	19,506	19,688	21,398
純 資 産	15,794	16,180	16,332	17,250
1株当たり純資産額	1,131.57円	1,158.92円	1,169.53円	1,235.44円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 37 期 2021年3月期	第 38 期 2022年3月期	第 39 期 2023年3月期	第 40 期 (当事業年度) 2024年3月期
売 上 高	29,244	30,559	29,178	32,198
経 常 利 益	1,479	1,964	1,290	1,996
当 期 純 利 益	767	958	725	1,353
1株当たり当期純利益	55.02円	68.68円	52.03円	97.00円
総 資 産	18,527	18,823	18,891	20,526
純 資 産	15,521	15,867	15,982	16,856
1株当たり純資産額	1,112.80円	1,137.39円	1,145.49円	1,208.03円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
魚力商事株式会社	55百万円	100.0%	海産物の国内外卸売
Uoriki America Inc.	700千USドル	100.0%	米国事業の統括管理
Uoriki Seafoods, LLC	500千USドル	100.0%	米国内における魚介類の卸売業務
日本フィッシャリーサポート株式会社	20百万円	51.0%	ベニズワイガニの販売支援

(注) 1. Uoriki America Inc.は、現在事業活動を停止しております。

2. Uoriki Seafoods, LLCについては、2023年9月22日開催の臨時株主総会において解散決議を行い、清算手続中であります。

3. 日本フィッシャリーサポート株式会社は、2024年3月29日開催の臨時株主総会において解散決議を行い、清算手続中であります。

(4) 対処すべき課題

現状の課題として第一に、店舗運営力の強化が重要と考えております。当連結会計年度末において92店（うち小売店78店）を首都圏中心に出店し、1都3県において鮮魚専門店としてドミナント化を実現しております。しかしながら、小売業界においては業態を超えた企業間の競争がますます激化しております。食品スーパーはもとよりコンビニエンスストア、ネット販売などの競争においては、これまで培った鮮魚専門店ならではのノウハウや知見を活かし、今まで以上に顧客のニーズに対応した商品開発や品揃えに注力し、季節感や活気のある売り場を提供するとともに、サービスレベルの向上を図る必要があります。そのため、社員の販売技術や加工技術のレベルアップを図るとともに、パート・アルバイトの職域拡大と早期戦力化に取り組み生産性の向上に努めてまいります。

一方、仕入れにおいて、魚価の高騰、物流をはじめとする諸コストの増大など新たな需給環境に対応し、仕入条件や物流体制の見直しなど原価低減のための努力を行ってまいります。また、長年に亘り培ってきた豊洲市場の卸売業者、配送業者との強いリレーションを活かしサプライチェーンの維持、商品の調達に万全を期してまいります。

次に、収益性に裏付けられた成長の追求があげられます。当社は、小売事業において一定の売上が見込まれるターミナル駅近隣の商業施設を中心に开店しておりますところ、首都圏を中心とした店舗開発情報の収集に力を入れ、十分な収益性の確保が期待される物件の開発に取り組むこと、あわせて、大型ショッピングセンターなど郊外立地への开店にも引き続き注力することが重要であります。一方、人手不足の深刻化が供給制約となり当社にとっても際限なく新規开店を行える環境ではないため、开店先との交渉、既存店舗からの退店を含め、限られた経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築をめざすことも重要であります。これに先立ち、既存店の収益性・成長性を継続的に検証し、収益性・成長性が不十分な店舗については商品仕入面の取り組みを含め改善のために努力を尽くしてまいります。当社は豊洲市場を拠点にチルド物流及び冷凍物流を一本化した物流網を有しており、バイイングパワーに裏打ちされた仕入力、効率的な物流力が収益性を高める力となっております。このほか、所謂eコマースなど新たな販売手法・ルート開拓への取り組みを行ってまいります。

商品としては、鮮魚店併設の寿司店において鮮魚売場との連携を強化するなど、特に寿司の販売強化を図ってまいります。

他方、飲食事業においては、店舗運営を担当する店舗管理者とメニュー・調理を担当するシェフとの役割分担を明確化するなど店舗オペレーションの見直し、幹部・スタッフ含め人員配置の見直し、作業効率の向上などにより労働生産性を追求し販売管理費を削減すること、また、隣接する当社鮮魚店との連携も取りながら仕入・配送を合理化し粗利益率を改善することにより営業利益の確保を図ってまいります。更に、「魚力鮨」「魚力寿司」といった寿司ブランドの浸透、確立をめざし、品質での差別化にも取り組んでまいります。

また、卸売事業においては、国内での事業拡大に加え、海外で高まる水産物需要に応え、国内外の有力企業とのパートナーシップにより、米国やアジアを中心に既存取引の拡大・新たな販売先の開拓を行ってまいります。

これらの施策を推進する人材の確保と育成は喫緊の課題であります。当社の将来を担う経営幹部や店舗管理職の育成は不可欠であり、専担部署を設置し採用活動及び社員教育を強力に推進してまいります。店舗の重要な戦力となるパート・アルバイトの確保は昨今困難な状況となっており、従来の募集活動に加え社員紹介制度やホームページを活用した募集などにより人員の確保を図っております。

財務上の課題について、当社グループの自己資本比率は80%を超える水準であり、強い企業体質を保っております。2022年4月東京証券取引所プライム市場への移行に際し、同市場の上場維持基準のうち「1日平均売買代金」が基準を充たしておりませんでした。このため、2021年12月に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、①企業価値向上による株価の引上げ、②新規株主獲得による売買高の増加を課題とし各種取組（②に関し株主還元強化、普通株式の売出しなど）を進めた結果、2022年12月以降安定的に当該基準をクリアしております。

(5) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
小売事業	442名	25名増
飲食事業	27名	2名増
卸売事業	8名	—
報告セグメント計	477名	27名増
全社(共通)	70名	3名減
合計	547名	24名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員30名、パートタイマー及びアルバイト720名(1人8時間換算)は含まれておりません。
2. 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
539名	24名増	42.9歳	13.8年

- (注) 1. 使用人数は就業員数(子会社への出向者を除く)であり、嘱託社員29名、パートタイマー及びアルバイト719名(1人8時間換算)は含まれておりません。
2. 使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 58,480,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,620,000株 |
| ③ 株主数 | 23,992名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 山 桂	5,124千株	36.73%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	705千株	5.05%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	400千株	2.86%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	267千株	1.91%
魚 力 社 員 持 株 会	266千株	1.91%
三 上 和 美	251千株	1.80%
株 式 会 社 ヨ ン キ ュ ウ	250千株	1.79%
東 都 水 産 株 式 会 社	194千株	1.39%
伊 藤 繁 則	192千株	1.37%
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	159千株	1.13%

- (注) 1. 当社は、自己株式を666千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	1,000株	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ⑤ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 田 雅 之	日本フィッシャリーサポート株式会社代表取締役社長、Uoriki America Inc. 取締役社長
専務取締役	黒 川 隆 英	営業統括本部長、店舗開発室長
常務取締役	山 田 虎 生	経営企画室長
取 締 役	岩 崎 哲 也	公認会計士
取 締 役	新 藤 え り な	弁護士
取 締 役	長 谷 部 元 靖	
常勤監査役	根 岸 功 生	
監 査 役	荒 木 哲 郎	弁護士
監 査 役	中 村 隆 徳	

- (注) 1. 取締役岩崎哲也氏と取締役新藤えりな氏及び取締役長谷部元靖氏の3名は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役根岸功生氏と監査役荒木哲郎氏及び監査役中村隆徳氏の3名は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役根岸功生氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役山田虎生氏は、2023年6月28日付で常務取締役に就任いたしました。
5. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
7. 新藤えりな氏の戸籍上の氏名は、上野えりなであります。
8. 荒木哲郎氏の戸籍上の氏名は、池田哲郎であります。

9. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大橋 幸多	2023年6月28日	任期満了	魚力商事株式会社代表取締役社長
山口 昌利	2023年6月28日	任期満了	営業統括本部副本部長
尾後 貫隆	2023年6月28日	任期満了	管理本部長、人事部長、総務部長、財務経理部長
藤木 吉紀	2023年6月28日	任期満了	社外取締役
安江 選	2023年6月28日	任期満了	社外監査役

② 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩崎 哲也	当事業年度に開催された取締役会(15回)の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	新藤 えりな	当事業年度に開催された取締役会（15回）の全てに出席し、法律専門家としての客観的立場や女性ならではの視点から取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。
取締役	長谷部 元 靖	当事業年度に開催された取締役会（15回）の全てに出席し、主に精肉流通業界、ファストフード事業に関する専門知識と経営者としての豊富な経験から取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。
監査役	根岸 功 生	当事業年度に開催された取締役会（15回）及び監査役会（15回）の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。
監査役	荒木 哲 郎	当事業年度に開催された取締役会（15回）及び監査役会（15回）の全てに出席し、主に弁護士としての見地から取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただいております。
監査役	中村 隆 徳	2023年6月28日就任以降に開催された取締役会（10回）及び監査役会（10回）の全てに出席し、警視庁での豊富な経験と幅広い見識から取締役会における議案・審議等について必要な助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただいております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定いたします。

b. 業績連動報酬に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として、前事業年度の連結売上高及び経常利益の実績値を前事業年度の目標値及び前々事業年度の実績値と比較し、それらの達成度合いに応じて算出いたします。

目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行います。

c. 株式報酬に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して金銭債権を支給し、当社普通株式を発行又は処分することといたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役報酬の構成割合は下記のとおりであります。（業績指標の達成率が100%の場合）

役員区分 \ 報酬の種類	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
代表取締役社長	概ね 85%	概ね 15%	—
その他の業務執行取締役	概ね 80%	概ね 15%	概ね 5%
社外取締役	100%	—	—

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行います。

また、取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

各取締役の報酬額は、取締役会で決議された決定方針に則り、指名・報酬委員会の答申に基づき、株主総会の決議により決定した取締役報酬の総額の範囲内で取締役会の決議により決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役	105,743	92,985	5,451	7,307	10
(うち社外取締役)	(16,380)	(16,380)	(—)	(—)	(4)
監査役	14,400	14,400	—	—	4
(うち社外監査役)	(14,400)	(14,400)	(—)	(—)	(4)
合計	120,143	107,385	5,451	7,307	14
(うち社外役員)	(30,780)	(30,780)	(—)	(—)	(8)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く）5名に対する譲渡制限付株式に係る費用計上額7,307千円が含まれております。
3. 株式報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額360,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）であります。また、上記の報酬枠の範囲内で、2020年6月26日開催の第36回定時株主総会において、株式報酬の額として、対象取締役に対して年額80,000千円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、確固たる経営基盤に基づき、安定した成長と経営の効率化の推進による収益の向上をめざしております。このため内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

現在当社グループの自己資本比率は80%を超える水準であり、強い企業体質を保ちながら当面の成長原資の確保としては、内部留保で十分な水準であると判断いたしております。

従いまして、営業活動を通して生じる利益については、積極的に株主還元を行ってまいります。具体的には配当性向50%を目途として安定的に配当を行ってまいります。ただし、将来の経営状況の変化及び経営戦略の転換などにより、積極的な事業拡大のための原資確保が必要となった場合は、一時的に内部留保を優先に利益配分を行いたいと考えておりますが、その場合においても一定の配当水準の維持に努めてまいります。

内部留保については、取り扱い商品の特性として食品関係の社会的な事件発生等により売上高が影響を受け易いことから、株主資本の増加による経営体質の強化に充当することとし、併せて更なる成長力獲得のためのM&Aや資本業務提携などの原資として、有効に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、今後も経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の一環として財政状況や株価の動向などを勘案しながら検討してまいります。

併せて、株主還元の一環として9月末日現在の株主様に対し、株主優待品として海産物送付を行っております。

当期の配当金につきましては、中間配当として既に1株当たり24円をお支払いしております。期末配当につきましては、1株当たり期末配当金28円をお支払いすることといたしました。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,944,452	流動負債	3,841,043
現金及び預金	9,091,816	支払手形及び買掛金	1,309,491
売掛金	3,405,737	未払金	1,111,706
商品及び製品	289,387	未払法人税等	436,792
原材料及び貯蔵品	13,734	賞与引当金	485,176
その他	143,777	その他	497,876
固定資産	8,453,585	固定負債	306,856
有形固定資産	1,053,322	退職給付に係る負債	19,707
建物及び構築物	737,426	資産除去債務	235,356
機械装置及び運搬具	11,221	その他	51,792
その他	304,674	負債合計	4,147,899
無形固定資産	25,488	(純資産の部)	
投資その他の資産	7,374,774	株主資本	16,354,994
投資有価証券	5,568,572	資本金	1,563,620
繰延税金資産	153,642	資本剰余金	1,470,505
敷金及び保証金	1,345,147	利益剰余金	14,281,486
その他	307,662	自己株式	△960,617
貸倒引当金	△250	その他の包括利益累計額	883,996
資産合計	21,398,038	その他有価証券評価差額金	902,021
		為替換算調整勘定	1,133
		退職給付に係る調整累計額	△19,158
		非支配株主持分	11,148
		純資産合計	17,250,138
		負債純資産合計	21,398,038

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	36,344,859
売上原価	21,704,966
販売費及び一般管理費	14,639,892
営業利益	13,057,735
営業外収益	1,582,157
受取利息	15,359
受取配当金	163,808
為替差益	32,216
投資有価証券売却益	221,425
貸倒引当金の戻入	723
その他	57,651
営業外費用	491,184
持分法による投資損失	15,245
デリバティブ評価損	18,578
経常利益	500
特別利益	34,324
特別利益	2,039,018
固定資産売却益	456
特別損失	456
固定資産除却損失	1,598
減損損失	142,289
税金等調整前当期純利益	143,887
法人税、住民税及び事業税	1,895,587
法人税等調整額	602,837
当期純利益	△65,559
非支配株主に帰属する当期純損失	537,278
親会社株主に帰属する当期純利益	1,358,308
	3,362
	1,361,671

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,986,428	流動負債	3,388,248
現金及び預金	8,640,881	買掛金	889,031
売掛金	2,524,489	未払金	1,097,463
商品及び製品	128,572	未払費用	72,081
原材料及び貯蔵品	13,734	未払法人税等	429,318
前払費用	62,193	未払消費税等	206,338
関係会社短期貸付金	600,000	預り金	208,269
その他	16,557	前受金	58
固定資産	8,540,382	賞与引当金	485,176
有形固定資産	1,051,472	その他	511
建物	737,426	固定負債	282,148
構築物	0	資産除去債務	235,356
車両運搬具	11,221	長期未払金	24,000
工具器具備品	302,824	その他	22,792
無形固定資産	23,529	負債合計	3,670,396
商標権	11	(純資産の部)	
電話加入権	10,486	株主資本	15,954,392
ソフトウェア	12,048	資本金	1,563,620
ソフトウェア仮勘定	605	資本剰余金	1,472,526
その他	378	資本準備金	1,441,946
投資その他の資産	7,465,380	その他資本剰余金	30,580
投資有価証券	5,568,572	利益剰余金	13,878,864
関係会社株式	366,034	利益準備金	151,286
長期前払費用	24,602	その他利益剰余金	13,727,578
前払年金費用	7,906	別途積立金	10,000,000
繰延税金資産	144,388	繰越利益剰余金	3,727,578
敷金及び保証金	1,344,943	自己株式	△960,617
その他	9,183	評価・換算差額等	902,021
貸倒引当金	△250	その他有価証券評価差額金	902,021
資産合計	20,526,810	純資産合計	16,856,414
		負債純資産合計	20,526,810

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		32,198,734
売上原価		17,867,798
売上総利益		14,330,936
販売費及び一般管理費		12,883,160
営業利益		1,447,775
営業外収益		
受取利息	8,153	
有価証券利息	6,076	
受取配当金	212,696	
為替差益	28,304	
投資有価証券売却益	221,425	
その他	73,037	549,694
営業外費用		
投資有価証券評価損	500	500
経常利益		1,996,969
特別利益		
固定資産売却益	456	456
特別損失		
固定資産除却損失	1,598	
減損損失	137,131	138,730
税引前当期純利益		1,858,696
法人税、住民税及び事業税	573,753	
法人税等調整額	△68,572	505,181
当期純利益		1,353,514

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社 魚 力
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 林 直也
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芳賀 通孝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社魚力の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社 魚 力
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 林 直也
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芳賀通孝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社魚力の2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、非常勤社外取締役、会計監査人とも定期的に会合を持ち、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

株式会社 魚 力 監査役会
常勤監査役(社外監査役) 根 岸 功 生 ㊟
監 査 役(社外監査役) 荒 木 哲 郎 ㊟
監 査 役(社外監査役) 中 村 隆 徳 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	やま だ まさ ゆき 山田 雅之 (1964年3月8日生)	1985年4月 当社入社 1997年2月 当社取締役 2008年3月 ウオリキ・フレッシュ・インク取締役社長兼CEO 2012年4月 当社営業統括本部長 2012年6月 当社専務取締役 2015年6月 当社代表取締役副社長 2017年6月 当社代表取締役社長（現任） 2018年8月 Uoriki America Inc. 取締役社長（現任） 2018年8月 Uoriki Seafoods, LLC取締役社長 2018年11月 日本フィッシャリーサポート株式会社代表取締役社長（現任）	10,000株
		【選任理由】山田雅之氏を取締役候補者とした理由は、仕入業務を中心に豊富な経験と高い見識を有するとともに、海外における事業拡大に関する様々な取り組みを推進し、業容を拡大させるなどの実績があり、経営者としての経験とグローバルな感性を当社の経営に反映していただくためであります。	
2	くろ かわ たか ひで 黒川 隆英 (1967年4月1日生)	1985年4月 当社入社 2011年6月 当社営業部長 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2018年4月 当社専務取締役（現任） 2019年4月 魚力商事株式会社代表取締役社長 2020年2月 株式会社最上鮮魚代表取締役社長 2021年4月 当社営業統括本部長 2022年4月 当社店舗開発室長	8,900株
		【選任理由】黒川隆英氏を取締役候補者とした理由は、鮮魚流通業界に関する豊富な経験と高い見識を有するとともに、当社グループ全体の運営体制の構築や業容拡大、関連会社の取締役社長として経営基盤を確立させるなど優れた経営手腕と実績を有しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としてしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
3	やま だ とら お 山 田 虎 生 (1966年10月31日生)	1990年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI 新生銀行）入行 2003年4月 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 取締役常務執行役員 2007年4月 三洋電機クレジット株式会社（現三井住友フ ァイナンス&リース株式会社）ストラクチャ ードファイナンス事業部事業金融部部長 2013年7月 電源開発株式会社財務部財務室次長 2016年1月 当社入社 2017年4月 当社執行役員（現任） 経営企画室長（現 任） 2018年6月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役（現任）	1,700株
【選任理由】 山田虎生氏を取締役候補者とした理由は、金融・財務に関する専門的な知識を有するとともに、経営者としての経験と高い見識により当社の経営計画や成長戦略を構築するなど高い能力を発揮しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただくためであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	いわさき てつ や 岩崎 哲也 (1966年2月20日生)	<p>1990年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>1994年3月 公認会計士登録</p> <p>1997年2月 エヌイーディー株式会社入社</p> <p>1997年2月 岩崎哲也公認会計士事務所開設</p> <p>2002年5月 税理士登録</p> <p>2004年8月 シティア公認会計士共同事務所開設（現任）</p> <p>2006年1月 ビ・ライフ投資法人（現大和ハウスリート投資法人）監督役員</p> <p>2012年6月 当社顧問</p> <p>2015年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】岩崎哲也氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	一株
5	しん しょう 新藤 えりな (1963年1月10日生)	<p>2000年10月 第一東京弁護士会弁護士登録</p> <p>2000年10月 出澤総合法律事務所入所</p> <p>2011年7月 六番町総合法律事務所（現九段坂総合法律事務所）パートナー（現任）</p> <p>2013年5月 株式会社日本標準社外監査役（現任）</p> <p>2020年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2020年9月 公益財団法人日弁連交通事故相談センター理事</p> <p>2022年4月 同センター常務理事（現任）</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】新藤えりな氏を社外取締役候補者とした理由は、法律専門家としての客観的立場や女性ならではの視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	一株

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	は せ べ もとやす 長谷部 元靖 (1964年5月8日生)	<p>1988年4月 三井物産株式会社入社 2005年9月 同社食料本部グロサリーMD部水産室長 2009年4月 三井物産人材開発株式会社代表取締役社長 2012年7月 三井物産株式会社流通事業本部戦略企画室長 2016年4月 スターゼンインターナショナル株式会社代表取締役社長 2018年6月 スターゼン株式会社取締役 2019年4月 同社製造本部長 2020年4月 同社マクドナルド事業本部長 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年11月 アール&エス人材開発株式会社代表取締役社長(現任)</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】長谷部元靖氏を社外取締役候補者とした理由は、主に精肉流通業界、ファストフード事業に関する専門知識と経営者としての豊富な経験を有しており、当社の経営に対する適切な助言・監督等を行っていただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩崎哲也氏、新藤えりな氏及び長谷部元靖氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、岩崎哲也氏、新藤えりな氏及び長谷部元靖氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、岩崎哲也氏、新藤えりな氏及び長谷部元靖氏の再任が承認された場合、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 岩崎哲也氏、新藤えりな氏及び長谷部元靖氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって岩崎哲也氏が9年、新藤えりな氏が4年、長谷部元靖氏が2年となります。
5. 当社は、岩崎哲也氏、新藤えりな氏及び長谷部元靖氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、岩崎哲也氏、新藤えりな氏及び長谷部元靖氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の賠償責任の損害を当該保険契約によって補填することとしております(ただし、当社が被保険者の損害を補償する場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 新藤えりな氏の戸籍上の氏名は、上野えりなであります。

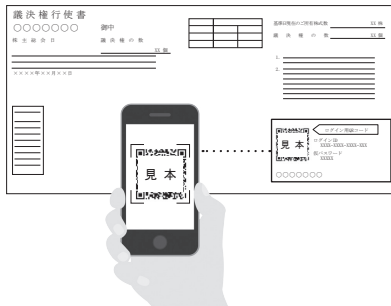
以上

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央卸売市場豊洲市場7街区 管理施設棟1階 講堂

東京都江東区豊洲六丁目6番1号

交通

電車・新交通ゆりかもめ「市場前」下車（徒歩5分）

バス・都営バス<市01>系統「市場前駅前」下車（徒歩7分）（新橋駅前発 豊洲市場行）

・都営バス<陽12-2>系統「市場前駅前」下車（徒歩7分）（東陽町駅前発 豊洲市場行）

※ 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

